

## 4 展示計画について

---



## 4 展示計画について

### (1) ミュージアムの基本機能について

ミュージアム整備に向けた基本的考え方を実現していくために、(仮称)藤子・F・不二雄ミュージアムには、「収集・保管」、「展示・公開」、「調査・研究」、「広報・普及」の4つの基本機能を備えることとします。

#### ア 「収集・保管」機能＝藤子・F・不二雄氏の業績・メッセージを受け継ぐ

藤子・F・不二雄氏の作品及び作者に関する資料を収集します。

現在残されている藤子・F・不二雄氏の作品原稿約5万点及び藤子・F・不二雄氏が収集した絵画、ビデオ、8ミリフィルムなどの貴重な資料は、後世に正しい方法で継承していく必要があります。それぞれの資料の特性を把握し、できるだけ現状を維持できる環境で保存することが大切です。

また、原画などの紙製の資料は劣化しやすいため、全ての資料のデジタル化及び資料の中でも特に重要と思われる資料については、複製化することも考えられます。

#### イ 「展示・公開」機能＝藤子・F・不二雄氏のメッセージの浸透

調査・研究の成果や収集・保管された資料を展示・公開することは、藤子・F・不二雄氏の作品の魅力やメッセージを多くの人に伝えることができる重要な機能です。

このミュージアムではただ研究発表をしたり、資料を陳列したりするのではなく、より多くの人に、藤子・F・不二雄氏の作品が醸し出す、温かくのびのびとした雰囲気やメッセージとして伝える大切な空間とし、その空間の中で来館者とミュージアムが一体となってコミュニケーション活動ができるような環境づくりを心がけることも重要です。また、幅広い世代が同一空間で楽しめるようにエリア分けをするなど、展示ストーリーや展示構成に十分配慮することも重要です。

さらにイベント企画などの開催により、新しい情報を発信することを検討します。

#### ウ 「調査・研究」機能＝藤子・F・不二雄氏のすべてが分かる施設

藤子・F・不二雄氏の作品や資料を軸として、日本の誇れる文化の一つである「まんが文化」という切り口から藤子・F・不二雄氏の業績を研究し、その成果を、展示などを通して発表していくことを検討します。

#### エ 「広報・普及」機能＝藤子・F・不二雄氏のメッセージを伝える

様々な形でたくさんの人に情報を発信し集客性を高めることで、より多くの人にこのミュージアムのメッセージを伝えていきます。

また、旅行会社、メディアなどの一般企業との協調、学校や川崎市市民ミュージアム、さらに、生田緑地の文化施設などとの連携、その他公共媒体の活用やホームページの開設なども検討します。

## (2) ミュージアムの活動について

ミュージアムの基本機能に基づいて進めていく具体的な活動の内容は、(仮称) 藤子・F・不二雄ミュージアムの特徴や個性を表現する大切な要素となります。

他の類似施設にはない、(仮称) 藤子・F・不二雄ミュージアムならではの豊かな個性やミュージアムから発信するメッセージの訴求性、さらにはこうしたミュージアムの優れた特徴に呼応した実質的な来館者数も、この活動の内容に大きく影響を受けます。ここでは、(仮称) 藤子・F・不二雄ミュージアムの基本的な考え方に沿った活動の特徴づける視点として、3つの柱を掲げます。



### 訪れた人々の好奇心の充足と満足感

原画の魅力に直接触れ、作品を心ゆくまで味わい、大人も子どもも、「まんが世界」の楽しさを感じてもらうことにより、新しい発見をしながら、来館者の興味や好奇心を満足させる活動を行います。



### 心と体で感じる、藤子・F・不二雄ワールド

「学ぶこと」と「遊ぶこと」を両立させ、ミュージアムのメッセージを伝える活動。藤子・F・不二雄氏流の「SF—すこしふしぎ—」を体感したり、ミュージアムのホスピタリティ（おもてなし）を感じたりしてもらいながら、来館者の心に残る活動を行います。



### さまざまな“楽しさ”の共有

来館者を待ち受ける、藤子・F・不二雄氏流の「遊びゴコロ」満載の数々の楽しい仕掛けや、仕組みづくり、このミュージアムを訪れたことによる、共通の体験を通して生まれる、観る楽しさ、参加する楽しさ、知る楽しさなどを考え、活動に反映します。

#### <活動例>

- 企画展示      ○イベント開催
- スタッフとの交流      ○ライブラリーの設置と活用
- オリジナル映像の公開      ○常設展示の更新      など



### (3) 展示計画

#### ア アプローチ ～ミュージアムへ来館者を導く空間～

来館者は、生田緑地の自然と調和した建物に誘われ、日常から次第に非日常的なまんがの世界へと入り込みます。藤子・F・不二雄氏の世界と出会う期待感が高まります。

#### イ エントランス ～「藤子・F・不二雄氏」を象徴する展示空間～

藤子・F・不二雄氏のまんがでおなじみとなっているキャラクターたちを目にした来館者は、親しみとワクワクした気持ちを抱き、まんがの展示空間へと向かいます。

## ウ 展示

### (7) 代表作の原画を展示

藤子・F・不二雄氏の代表作の原画を中心に、作品世界を紹介する展示です。読者にとってなじみの深い代表的な作品に接することができます。具体的な作品としては、「ドラえもん」や「新オバケのQ太郎」、「パーマン」などを中心に、原画とさまざまな手法を組み合わせた楽しい展示となっています。

### (4) 書斎を再現

作品が生まれた藤子・F・不二雄氏の書斎を再現します。まんがを描くときに使っていた机、ペン、原稿用紙などの愛用品、さらに、貴重なコレクションの数々を展示します。つい今しがたまでそこに座っていて、ちょっとどこかへ散歩にでも出かけている。そんな雰囲気の中で、藤子・F・不二雄氏への親しみを高めます。

### (7) テーマによって展示を構成

藤子・F・不二雄氏のまんがの原画をさまざまな企画テーマによって幅広く展示します。例えば、キャラクター作品ごとに内容をわかりやすく展示する企画や、名場面や名セリフなどをテーマとした展示企画、また、SF作品群を中心にした企画など、子どもから大人まで誰もが楽しめるものとしします。



## エ プラザ ～まんがを読めるライブラリー～

ゆっくりまんがを読むことができるライブラリーです。現在出版されている藤子・F・不二雄氏のまんが蔵書の中から、好きなまんがを選んで読むことができます。キャラクターによる読み聞かせコーナー、多目的に使えるたたみライブラリーを設置し、イベントやワークショップにも対応できる場とします。また、小さな子どもたち向けの体験コーナーを設け、人気キャラクターに親しみながら、楽しく過ごせるようにします。

## オ 映像展示 ～オリジナル短編アニメを上映～

ミュージアムだけでしか見られないオリジナルの短編アニメを上映します。このミュージアムでしか味わうことのできない、ちょっとぜいたくな時間を楽しめる映像の展示です。

## カ 屋外広場 ～「いつもの空き地」のような広場～

生田緑地の森の中に、藤子・F・不二雄氏が生み出したさまざまなキャラクターがかくれているような楽しい広場です。木々にかこまれた原っぱの中で「いつもの空き地」にでも来たかのような気分で思い切り遊ぶことができます。さまざまな企画に基づいたイベントやワークショップを行うことも可能です。



※ 現時点の施設イメージです。



## キ 飲食スペース ～心を開いてくつろげる場～

だれでも気軽に入り、くつろぎながら飲食することができる場です。来館した人々が心置きなく利用できるようにおもてなしの心と開かれた雰囲気を持たせます。より親しみがもてるように、ミュージアムオリジナルのメニューも検討を進めます。

## ク ミュージアムショップ ～限定グッズもあるオリジナルショップ～

楽しみながら買い物ができるミュージアムのオリジナルショップです。藤子・F・不二雄氏のまんがを買うことができる書店機能も持たせます。ショップとしての魅力をより高めるために、ミュージアムだけの限定グッズを販売することを検討します。

## ケ 収蔵スペース ～さまざまな作品の収集・保存～

藤子・F・不二雄氏の原画を収集・保存します。また、さまざまな藤子・F・不二雄に関するアート作品についても保管します。収蔵空間は湿度・温度を24時間管理できる設備とします。保存資料については、資料台帳を完備しデータベース化を図り、調査・研究の基礎とすることを検討します。





## 5 運営基本計画

### (1) 運営の基本的な考え方

(仮称) 藤子・F・不二雄ミュージアムは、藤子・F・不二雄氏の作品を活用し、「まんが文化」を、子どもから大人まで幅広い世代へ伝えてゆくための文化施設を目指しています。

運営については、平成18年の基本合意においても、「事業の推進にあたっては、藤子プロをふくめた民間活力を活用することを基本とし、建物整備及び運営は民間主導、土地・基盤整備は市主導を基本的な役割分担とする。」ことを踏まえ、市の直営ではなく、指定管理者制度の活用を原則として対応します。

また、運営の基本理念として、すべての人々に配慮の行き届いた、人にやさしく「心地よい」ミュージアムをめざし、ホスピタリティ（おもてなし）に重きを置きます。

### (2) 運営主体

藤子・F・不二雄氏の作品を多くの方々に楽しんでいただくためには、まんが及び映画などを長年にわたって製作してきた藤子プロをはじめとした、さまざまなノウハウを蓄積している関係各社が協力し、対応することが望ましいことから、藤子プロが運営の主体となることを想定しています。

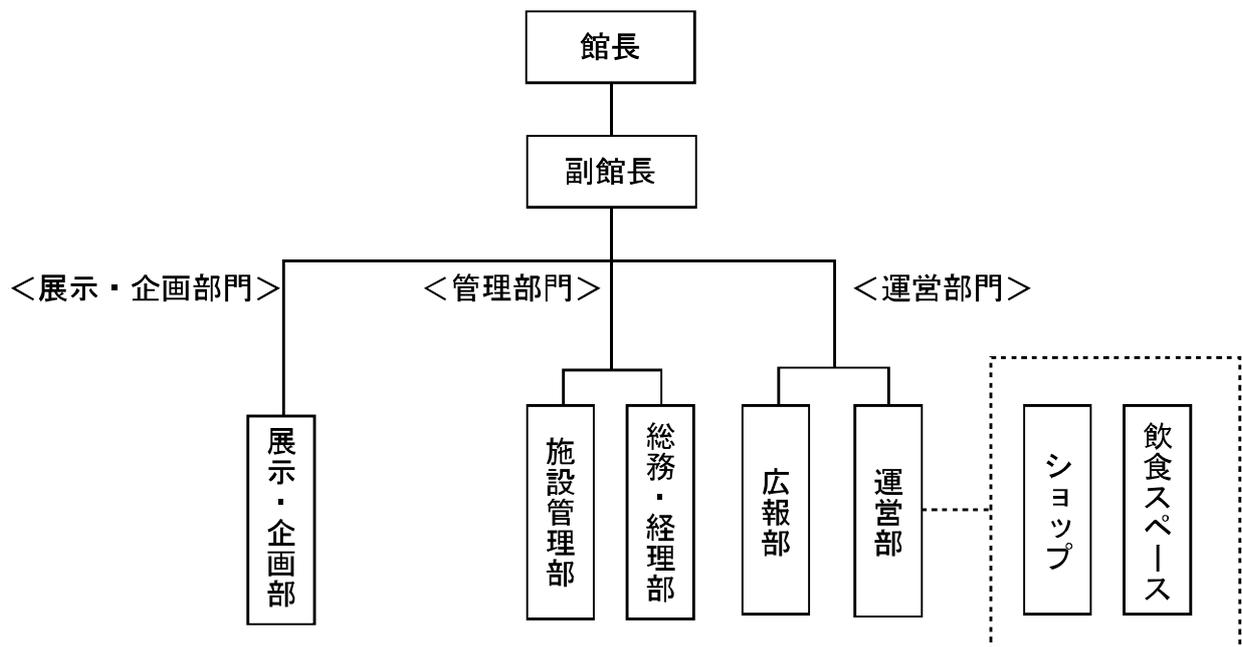
具体的な推進としては、藤子プロが関係各社と連携を取り、指定管理者制度を基本とした運営組織を構築することを想定しています。

### (3) 運営組織

ミュージアムの運営に関わる総責任者を館長とし、それを補佐する副館長のもと、大きく3つの部門の設置を計画しています。

施設の管理や経理を行う<管理部門>、営業計画やサービス業務などを行う<運営部門>と、藤子・F・不二雄氏に関わる作品や実物資料、各種情報などの収集・保存・研究・調査・展示などを行う<展示・企画部門>を組織します。

ショップや飲食スペースについては、民間活力を十分に活用しながら、魅力あるミュージアムづくりを検討していきます。





## (4) 業務分掌

### ア 管理部門

総務・経理部では、入場料などの集計やミュージアム全体の経理などを担当します。施設管理部では、施設のメンテナンスに関わる業務を行い、警備や清掃などを管理するとともに、屋外における植栽や緑地などを良好に保つ業務も行います。

### イ 運営部門

事業計画の立案や実施、広報計画の企画・実施など営業計画に関わる業務を幅広く行います。マスコミを通じた内外の広域にわたる宣伝活動を行うとともに、学校や地域との連携を深めることも重要です。

また、来館されたお客様へのサービス業務も重要な役割です。入退館の際のお客様の安全を確保するほか、遺失物や迷子への対応、ハンディキャップを抱えた人々への配慮にも気配りを行います。

### ウ 展示・企画部門

ミュージアムの活動の中核的な役割を担う部門です。展示物の維持管理のみならず、分類や研究することが基礎的な学芸活動です。まんがに関わる他館との連携をとりながら「まんが文化」を育み継承する業務も検討していきます。

## (5) 営業計画

### ア 想定来館者

幅広い層に愛されている藤子・F・不二雄氏の作品より、かつての読者で現在、親になって子育てを終えている世代、子育て真っ最中の世代、今まさに読者になる子どもたちという層が考えられます。

これらの世代が家族として来館することを期待しつつ、主な想定来館者をファミリー層とします。

### イ 入場券販売計画

(ア) より快適なミュージアム体験を実現するために基本的に予約制とします。チケットの販売方法としては、全国どこからでも予約できるシステムを検討します。

(イ) 入場料の設定として、大人・中高生・小学生・未就学児童の設定を検討します。

(ウ) 休館日としては、週休1日とするほか、年末年始の休業、大幅な展示の更新、清掃メンテナンスなどについて、検討を進めます。

(エ) 年間の開館日はおおよそ300日程度として検討を進めます。

### ウ 集客計画

(ア) 入れ替え制はとりませんが、入場時間をあらかじめ予約するシステムを検討します。

(イ) 1日の入場時間を4回と設定し、1回の収容人数を最大500人程度で、1日2,000人程度、年間50万人を目標とした集客計画について、検討を進めます。



## エ 交通誘導計画

(7) 周辺駅は、向ヶ丘遊園駅と登戸駅、さらに、宿河原駅からの利用が可能です。

それぞれ駅からの徒歩によるアクセスは、

小田急線 向ヶ丘遊園駅・・・約16分

JR及び小田急線 登戸駅・・・約18分

JR宿河原駅・・・・・・・・・・約15分

(イ) 周辺環境を勘案し駐車場の設置は行わず、車いす利用者用駐車スペースのみとします。また、利用者の利便性を考慮し、シャトルバスの運行について、検討を進めます。

## オ 施設管理

利用する人々に対してのホスピタリティ（おもてなし）を基本として、保安警備、清掃、植栽管理を行い、人にやさしく「心地よい」施設の維持に心がけます。

## カ 飲食・物販

ホスピタリティ（おもてなし）を基本として、ミュージアムを訪れた人々がくつろげる飲食スペースと思い出を持ち帰ることができるミュージアムショップの運営を検討します。

## キ その他活動と広報

(7) 施設の有効活用計画として、営業時間外でのイベント等も今後検討していきます。

(イ) 積極的な広報をあわせて展開し、集客、動員へつなげていきます。

## 6 今後のスケジュール

---



## 6 今後のスケジュール

基本計画策定後、設計をすすめるとともに、藤子プロ等からミュージアムの建物を寄贈いただく負担付きの寄附の議案を川崎市議会に上程します。

さらに、平成22年度には、着工し、建物の建設をすすめるとともに、市議会への公の施設の設置条例、指定管理者選定議案の上程を予定しており、平成23年春の竣工、同年秋の開館に向けて、準備を進めます。

	平成20年度 2008年度	平成21年度 2009年度	平成22年度 2010年度	平成23年度 2011年度
基本構想	策定 公表			
覚書		覚書の 締結		
基本計画	策定の調整	策定		
基本設計 実施設計		基本設計	実施設計	
建物 建設等			着工 工事	竣工 開館
条例等			公の施設の 設置条例	指定管理者 選定議案